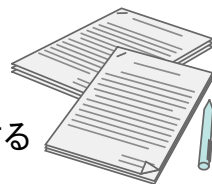


第2次北はりま定住自立圏共生ビジョン(案)概要版

● 定住自立圏共生ビジョンとは ●

総務省が推進する定住自立圏構想に基づき、西脇市と多可町で形成する「北はりま定住自立圏」において、両市町の連携と協力により圏域全体の活性化を図るための具体的な取組を定めたものです。

第2次共生ビジョンの策定に当たっては、両市町の住民代表などで構成する「北はりま定住自立圏共生ビジョン会議」において、意見を伺っています。



● 共生ビジョン(案)の構成・内容

項 目	内 容
第1 共生ビジョンの概要	
1 定住自立圏の名称	北はりま定住自立圏
2 定住自立圏の構成市町	西脇市・多可町
3 共生ビジョンの目的・役割	共生ビジョンの位置付け、役割について記載
4 共生ビジョンの期間	平成28年度～平成32年度（5年間） ※必要に応じて、毎年度所要の変更
第2 圏域の現況	
1 広域連携の取組経緯	両市町での広域行政等の従来の取組を記載
2 圏域の構成市町の概況	○地勢・沿革 ○人口・世帯数 ○産業・経済 ○土地利用 ○社会基盤・市民生活
第3 圏域の将来像	
1 圏域の課題と対応方策	政策分野ごとの課題とその対応方策・基本的な方針について記載
2 圏域の将来像	圏域の目的実現のために目指す姿を将来像として制定（第1次共生ビジョンを継承） “うるおい”と“やすらぎ”を感じる 暮らし豊かな 北はりまの郷
第4 具体的な取組内容	
1 具体的な取組内容の全体像	将来像の実現を図っていくための具体的な取組内容の体系図を記載
2 生活機能の強化に係る政策分野	○医療 ○福祉 ○教育・文化 ○産業振興 ○その他（一部事務組合、地域防災、上下水道）
3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	○地域公共交通 ○道路等の整備 ○地産地消 ○住民交流・移住促進 ○その他（環境・エネルギー、住民相談窓口）
4 圏域マネジメントの強化に係る政策分野	○人材の育成・確保
5 取組内容の推進に向けて	○基本的な考え方、進行管理の方法などを記載

● 具体的な取組内容(詳細) ●

施策	取組内容
生活機能の強化に係る政策分野	
医療	医療体制の確保（医療機能強化・休日急患センター） 医療連携の強化（病診連携・病病連携・代診医派遣） 地域医療を守る体制の確立（住民活動の支援）
福祉	認定審査会業務の連携（認定審査会の共同設置） 地域福祉体制の強化（高齢者等見守り・メンタルヘルス相談・子育て支援）
教育・文化	文化・スポーツ活動の振興（イベントの共同開催） 文化財の保護及び利活用（企画展の共同開催）
産業振興	農業の振興（地域ブランドの研究・地元農産物の販売促進） 鳥獣被害防止対策の推進（捕獲鳥獣有効活用事業）
その他	地域防災力の向上（消防・防災危機管理体制の整備） ごみ処理業務の連携（一部事務組合で実施） 火葬及び葬儀業務の連携（一部事務組合で実施） 上下水道業務の連携（上下水道基盤強化）
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
地域公共交通	コミュニティバス運行 地方バス等公共交通維持確保対策（運行経費の補助）
道路等の交通インフラの整備	幹線道路の整備（国道427号・JR鍛冶屋線跡地道路）
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	学校給食の地産地消の推進
地域内外の住民との交流・移住	地域資源活用による交流・移住促進 （北はりま田園空間博物館・北はりまハイランド構想・アンテナショップ運営・市民農園運営・結婚活動促進・移住定住促進）
その他	環境・エネルギー対策の推進 （木質バイオマスエネルギー利用・再生可能エネルギー導入促進） 住民相談窓口の相互利用（消費生活・多重債務相談窓口）
圏域マネジメントの強化に係る政策分野	
人材の育成及び確保	職員人材育成・確保（職員研修の共同開催）

● 定住自立圏構想とは ●

人口が急速に減少していく中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択を提供し、地方圏への人の流れを創出することをめざし、推進する施策

西脇市と多可町が相互に役割を分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保する取組

